

職業紹介における手数料および返戻金制度について

当社は紹介手数料に関し、下記内容で厚生労働省に届け出を行い、受理されております。
実際に適用する手数料につきましては、契約書または覚書により下記の範囲内で定めた手数料を適応させていただきますので、個々の職業紹介における手数料については、契約書または覚書でご確認ください。

届出制手数料に係る手数料表	
サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人、求職者に提供する紹介サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30% 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000円 活動一日当たり 50,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30% 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料は、消費税込みの金額です。

返戻制度について

当社は、紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻条件等の詳細については契約書または覚書の該当条項をご確認ください。